

# 神戸で「アパレル」を学ぶ学生支援事業企画・運営業務 仕様書

## 1 業務名称

神戸で「アパレル」を学ぶ学生支援事業企画・運営業務委託

## 2 業務の目的

神戸の主要なファッション産業である「アパレル」を神戸で学びたいと思う学生を、まち全体で支援するしくみを構築する。これにより、未来の神戸のアパレル業界で活躍する人材の発掘に貢献し、神戸をファッション都市として活気づけることを目指す。

## 3 業務内容

次の（１）～（５）の業務を行う。

### （１）学生を応援する施設・団体の発掘・調整

- ・神戸市内に在学する学生が、アパレルを学ぶために行う活動を応援する施設や団体を集める。生地やパーツ等の作品制作に必要な材料を扱う市内店舗や、作品の写真撮影に使用する施設などについて、調査・リストアップし、各店舗、施設の協力内容について調整する。
- ・協力内容の調整にあたっては、店舗・施設等ごとに実情に応じた内容とすることとし、可能な限り専門学校等の意見を聞きながら検討すること。  
（例：生地の学生割引、生地の提供、撮影施設の使用料の割引・免除など）
- ・店舗や施設の協力にあたり、本市の費用負担はないものとする。  
次年度以降も継続できる仕組みとなるよう、自走できる協力内容となるよう努めること。

### （２）学生応援PRツールの作成

- ・アパレルを学ぶ学生を応援している店舗や施設であることを示すステッカーやPOP等のツールを提案・作成すること。装飾等のツールは、ファッション都市らしく、まちを活気づけるような媒体・デザインとすること。

### （３）専門学校等との還元内容等の調整・実施

- ・応援する対象校として想定しているアパレル関連の学校は次のとおり。  
神戸ファッション専門学校、神戸文化服装学院、神戸芸術工科大学、神戸松蔭女子学院大学等  
※このほかアパレル関連として対象を追加することも可能とする。
- ・（１）で協力いただいた店舗・施設等に学生の活動を知ってもらう機会の提供など、応援いただいたことを協力店舗・施設に還元できるような仕組みを検討・調整する。  
（例）・学校の既存の行事（発表会等）への招待  
・学生がSNS等で店舗や施設を紹介・発信等
- ・次年度以降も継続できる仕組みとなるよう、自走できる還元内容となるよう努めること。

### （４）神戸市ホームページへの協力店舗・施設の掲載

- ・協力店舗・施設等を神戸市ホームページ上に紹介するための効果的なレイアウト等を提案すること。  
※掲載するページは以下を想定。ただし、CMSとなるため、レイアウトにはかなり制約がある

ことに留意すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a96559/kanko/fashion/kobeapparel.html>

(5) 本市との連絡調整・報告書の作成

- ・事業実施にあたって、本市と定期的な打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて業務の進捗状況を報告すること。
- ・事業終了後、実施報告書を作成すること。報告書には、協力店舗等や専門学校等の意見も含めて、事業効果の検証結果も含めること。

3 スケジュール（予定）

契約締結	令和4年7月中旬頃
実施内容提案・方向性の決定	令和4年8月中旬まで
準備・諸調整	令和4年9月中旬まで
材料調達支援・撮影場場所提供支援 実施期間	令和5年3月まで
店舗への還元事業	令和5年2～3月頃

4 委託契約金額の上限

金2,000,000円（消費税および地方消費税を含む）

5 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日

6 その他特記事項

- ・事業者は、本プロポーザルによる業務の実施において疑義が生じた場合は、神戸市担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ・新型コロナウイルスの影響により業務の遂行に大きな支障が出る場合は、あらかじめ市と対応を協議すること。
- ・委託事業者は本業務を通じて取得した個人情報について、神戸市個人情報保護条例等に基づき、適正に取り扱うこと。